

概要

- 同志国の軍等に対する資機材供与、インフラ整備等を行うための無償資金協力の枠組み。
- 目的は、同志国の安全保障上の能力や抑止力の強化に貢献することにより、我が国との安全保障協力関係の強化、我が国にとって望ましい安全保障環境の創出、国際的な平和と安全の維持・強化に寄与すること。
- 2022年12月の国家安全保障戦略に記載され、2023年4月に創設。「総合的な防衛体制の強化のための取組(4経費)」の一つ。

具体的な協力の内容

【協力対象】

- ◆ 安全保障上の能力強化を支援する意義のある国の軍等が裨益者となる協力。
- ◆ 無償による資金協力であることに鑑み、原則として開発途上国を対象。
- ◆ 相手国における民主化の定着、法の支配、基本的人権の尊重の状況や経済社会状況を踏まえた上で、我が国及び地域の安全保障上のニーズや二国間関係等を総合的に判断して対象国を選定。

【協力分野】

以下のような、国際紛争との直接の関連が想定しがたい分野に限定して協力を実施。

- ① 法の支配に基づく平和・安定・安全の確保のための能力向上に資する活動
(領海や領空等の警戒監視、テロ対策、海賊対策等)
- ② 人道目的の活動(災害対処、搜索救難・救命、医療、援助物資の輸送等)
- ③ 国際平和協力活動(PKOに参加するための能力強化等)

【その他留意事項】

- (1) 防衛装備に当たるか否かを問わず、「防衛装備移転三原則」及び同運用指針の枠内で協力を実施。
- (2) 適正性及び透明性の確保を重視した協力を実施。
(案件毎にこれらの点を含めた国際約束を締結)